

平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 川崎化成工業株式会社  
代表者名 取締役社長 中川 淳一  
(コード：4117、東証第 2 部)  
問合せ先 常務取締役経営管理部門長 大坪 孝幸  
(TEL. 044-540-0110)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 95 回定時株主総会に「定款一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社川崎工場の土地の一部を長期契約で賃貸することにより、継続的且つ安定的な賃貸料収入が見込まれること及び金額的重要性が増すことから、「不動産の賃貸」を主要な事業の一つとして位置づけ、現行定款第 3 条（目的）に追加すると共に所要の修正を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 石炭化学製品およびその関連製品の製造加工ならびに販売 2. 石油化学製品およびその関連製品の製造加工ならびに販売 (新 設) <u>3.</u> 前各号に付帯する一切の事業	(目的) 第 3 条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) <u>3.</u> <u>不動産の賃貸</u> <u>4.</u> (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日  
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日

以 上